

平成21年11月25日

内閣府特命担当大臣

仙谷 由人 様

全国連合小学校長会長

向山 行雄

行政刷新会議における「英語教育改革総合プラン」の「廃止」評価への意見

貴大臣におかれましては、日頃より、全連小の活動に温かいご理解とご厚情を賜り、感謝申し上げます。さて、11月11日の行政刷新会議第3WGにおいて、文部科学省の継続事業「英語教育改革総合プラン」が「廃止」との方向が打ち出されました。

もし、このまま予算案が決定され、同プランが廃止されたとすれば、全国の小学校で進めている外国語活動の大幅な後退はもとより、平成23年度の新学習指導要領の完全実施すら危うくなるなど、我が国の学校教育に与える影響には計り知れないものがあります。

ここに、第3WG評価コメントに対する私どもの疑問と、本事業の廃止によって引き起こされる問題を表明いたします。

貴大臣におかれては、本事業の継続を図るご努力をお願い申し上げます。

記

1 「廃止」を決めた第3WG評価コメントへの疑問

公表された「評価コメント」を見る限り、以下のような疑問を禁じ得ません。

(1) 中教審より学習指導要領の改訂に至る経過が無視されていないか

「英語は今の学校の仕組みでは教えられない」「英語教育の体系化を図った上で小学校導入を議論すべき」「文法を含めた本格的な指導が必須」など、中教審で重ねられた論議以前に立ち戻るような意見や個人的見解に満ちており、到底バランスのとれた判断が下されたとは思えません。

また、「目標、学習内容の発展段階などの全体計画があってから英語教育事業を組み立てるべき」などのコメントを見ると、すでに学習指導要領に定められている「外国語活動」の目標・内容について理解されていないのではないかと疑われます。

(2) 「英語教育改革総合プラン」の事業内容への理解が欠けていないか

この事業は、平成23年度から正式に始まる「外国語活動」の条件整備のために、

- 「外国語活動」のスムーズな導入のための「英語ノート」の作成・配布
 - 「英語ノート」等を活用した授業の在り方の実践的研究
 - 小・中・高等学校に至る一貫した英語教育システムの研究開発校の設置
- 等が柱となっており、いずれも現在移行期にある各学校が切望しているものです。

まさに、評価コメントにある「しっかりしたカリキュラムの樹立」に欠くことのできない基礎的な条件整備そのものといえます。

(3) 先に「廃止」ありきの判断に陥っていないか

『英語ノート』を配布するのもデジタル化で十分」と聞くと、一見コストダウンになりそうに見えますが、各学校でのプリントアウトや増し刷りする方がはるかにコスト高になることは明白です。また、「税金をかけずに取り組んでもらいたい」とは、保護者に負担させよという意図なのではないでしょうか。

コメント全体がまさに、「廃止」に持ち込むための詭弁というしかありません。

2 本事業の廃止によって引き起こされる問題状況

評価コメントの不可解さに増して深刻なのは、この事業の廃止によって生じる学校現場の混乱と教育活動の停滞です。

(1) 「英語ノート」の作成・配布事業が廃止されたとしたら

現在、「英語ノート1」及び「英語ノート2」は99%の小学校に希望配布され、それを主たる教材として外国語活動を展開している学校も80.3%（本年5月の日本教育新聞の調査による）に上ります。移行1年目にして、外国語活動を26時間以上実施している学校の割合が60%を超えたのも、このノートの力と言っても過言ではありません。さらに、その活用度は町村部ほど高く、ALT等の人的資源に乏しい地域にとって大きな道標となっているのです。

すでにこうした実績を上げている「英語ノート」の配布事業を廃止することは、各学校にとって大きな痛手であり、ひいては「教育格差」の拡大にもつながりかねない重大事といえます。

(2) 実践研究校、研究開発学校の指定事業が廃止された場合には

現在、外国語活動の効果的な指導法などの実践的研究に取り組んでいる学校は、66の都道府県や都市に及んでいます。英語教育のカリキュラム改善や異校種間連携に取り組んでいる研究開発学校も、小・中・高合わせると322校に上ります。これらの学校の多くは、本年度に研究を始めたばかりであり、来年度あるいは再来年度に成果普及のための研究発表等を予定しています。

もし、この事業が廃止になると、その研究経費は学校や自治体が負担せざるを得なくなり、途中で研究活動を断念する学校が生じることも考えられます。すなわち、全国規模で外国語活動の進展・充実が大きく後退することは明らかです。

以上の諸点をお汲み取りの上、本事業の継続に向け、最大限のご努力を払っていただけるよう重ねてお願い申し上げます。